

議案第 5 4 号

市道路線の廃止について

道路法第 1 0 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり廃止する。

令和 6 年 5 月 3 1 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

廃止路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
4 1 0 3 1	北在家板屋線	加太北在家字 小出 6 0 8 9 番 1 地先	加太板屋字 板屋 5 4 7 3 番地内	国道との重複認定解消のための路線の廃止

提案理由

市道路線の廃止について、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。